

学童クラブ保護者 様

台風の接近時等に伴う対応について

社会福祉法人京都市社会福祉協議会
京都市榎原児童館館長 松本敬子

1 暴風警報について

暴風警報（強風・大雨・洪水等の注意報及び他の警報ではない）の発令時には、原則以下の通りの対応とします。

	小学校の対応【通常時】	児童館【通常時】	児童館【土曜日・長期休業中等】
午前 7 時現在で発令 されている場合	臨時休業	臨時休館	臨時休館
午前 7 時までに解除 された場合	通常通り	原則通常通り (午前 10 時開館)	①学童クラブ：午前 8 時実施 ②児童館：午前 10 時開館
午前 7 時以降に解除 された場合	①午前 9 時までに解除 (3 校時～) ②午前 11 時までに解除 (5 校時～) ③午前 11 時以降に解除 (臨時休業)	原則通常通り (午前 10 時開館)	①学童クラブ：午前 8 時実施 ②児童館：午前 10 時開館

◆開館中に暴風警報が発令された場合は、その時点で臨時休館に入ります。

「さくら days」メッセージでお知らせします。

* 児童館で学童クラブ活動中に発令された場合は、速やかにお迎えをお願いします。

* 小学校の授業中に発令された場合は、小学校の指示に従って帰宅となります。

◆暴風警報が解除され、開館する場合は、受入れ体制が整い、安全が確認された時点で開館します。

利用の可否については、児童館に確認のうえ、子どもたちを安全に登館させてください。

尚、館の状況により開館できない場合もありますので、ご了解ください。

2 特別警報について

特別警報（大雨・暴風等）発令時には、原則以下の通りの対応とします。

◆ 特別警報が解除された後、引き続き暴風警報が発令されている場合は臨時休館とします。

特別警報	小学校の対応	児童館
午前 0 時までに解除 暴風警報が発令されていない場合	5 校時から始業	①学童クラブ：午前 8 時実施 ②児童館：午前 10 時開館
午前 0 時～午前 7 時に解除 暴風警報が発令されていない場合	終日臨時休業	①学童クラブ：午前 8 時実施もしくは、「特別警報解除 2 時間後」のいずれかのうち遅い時間にて、受け入れ態勢確認後に開館 ②児童館：午前 10 時開館
午前 7 時現在で発令されている場合	終日臨時休業	臨時休館
午前 7 時以降に解除 暴風警報が発令されていない場合	終日臨時休業	特別警報解除 2 時間後を目途に開館

3 高齢者等避難、避難指示が発令された場合

- ◆ 施設所在学区内に、「(警戒レベル3) 高齢者等避難」、「(警戒レベル4) 避難指示」のいずれかが発令された場合は臨時休館となります。その際には、児童館より保護者の皆様に速やかにご連絡いたしますので、お迎え等のご協力をお願いいたします。
- ◆ 「高齢者等避難」、「避難指示」が解除され、開館する場合は、受入体制が整い安全が確認されたうえで開館します。
利用の可否については、児童館に確認のうえ、子どもたちを安全に登館させてください。
尚、館の状況により開館できない場合もありますので、ご了解ください。

避難指示	高齢者等避難	暴風警報	特別警報	大雨警報のみ
休館	休館	休館	休館	開館

4 その他

- ◆ 台風の接近等で予め暴風・暴風雪警報が発表される可能性が明らかな場合は、発表前であっても京都市からの通知により、本通知の対応を取る場合があります。